

令和5年度

羽幌町教育委員会
事務点検・評価報告書

(令和4年度事業対象)

令和5年9月

も く じ

| | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| | (1) 趣旨 | |
| | (2) 点検・評価の対象 | |
| | (3) 点検・評価の流れ | |
| | (4) 学識経験者の知見の活用 | |
| 2 | 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| | (1) 教育委員会議の開催及び審議状況 | |
| | (2) 教育委員会議以外の活動状況 | |
| 3 | 事務点検・評価報告書・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| | 《学校教育》 | |
| | (1) 教育を推進するための条件整備 | |
| | (2) 教育環境の整備 | |
| | (3) 地域とともにある学校づくり | |
| | (4) 教育の質を高められる環境づくり | |
| | (5) 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり | |
| | (6) 高等学校教育の振興 | |
| | (7) 学校給食の充実 | |
| | 《社会教育》 | |
| | (1) 幼児・青少年教育 | |
| | (2) 成人教育 | |
| | (3) 家庭教育 | |
| | (4) 健康づくり、スポーツ活動 | |
| | (5) 文化活動 | |
| | (6) 読書活動 | |
| 4 | 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 17 |
| | 平成4年度 羽幌町教育行政執行方針 | |

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受け、羽幌町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、毎年度、教育委員会の点検・評価を行うことといたしました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等のほかに、「令和4年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価の対象としました。

(3) 点検・評価の流れ

「点検・評価報告書」については、「令和4年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の内容、事業成果、自己評価等を所管課が行いました。

(4) 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った教育委員会の活動状況や施策の実施状況について点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見・助言をいただきました。

【点検及び評価に関する意見・助言をいただいた方】

学識経験者 氏名：森 弘 子 役職等：元小学校長

【意見・助言】

新型コロナウイルス感染症は完全に終息したとは言えませんが、中止していた事業も感染防止対策を講じながら徐々に再開され、体験・経験の機会が戻りつつあることをうれしく思う。

(1) 学校教育

○新規事業として「小学生社会副読本」「大型車両購入」「焼尻小中学校耐力度調査」「学校給食費の公会計化」などに取り組みました。いずれも必要不可欠なものであるが、中でも公会計化は今課題となっている教職員の負担軽減に繋がるということで期待したい。教職員がゆとりをもって教育に携われる環境づくりに努めていただきたい。

○子どもの健やかな成長には、時には「学校・家庭・地域・行政」間で情報の共有や連携を図ることが重要であると思う。「児童生徒の問題行動等」、「天売高等学校活性化事業」等の事業では、各関係者と連携の下で実施されている。

(2) 社会教育

○「幼児・青少年教育」「成人教育」「家庭教育」の推進のため、多様なニーズに応える講座や事業が実施されている。学びを通して、町民に「生きがい」「仲間づくり」「地域とのつながり」が育まれるよう一層の充実に努めていただきたい。

○中央公民館（旧館）の建替え業務がスタートした。新たな学びの場に期待する。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催及び審議状況

| 期 日 | 案 件 等 |
|--------|---|
| 4月25日 | <p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町社会教育委員兼羽幌町公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 6月29日 | <p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町奨学資金奨学生の決定に係る意見聴取について |
| 8月25日 | <p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町立学校管理規則の一部改正について ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表について ・令和4年度羽幌町教育委員会事務点検・評価報告書について ・事務局職員の懲戒処分について |
| 9月29日 | <p>〈報告〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町教育委員会委員の任命について |
| 11月28日 | <p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育予算（臨時費）について ・羽幌町教育委員会行政組織規則の一部改正について ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・令和5年度（2023年度）羽幌町立高等学校入学者選抜実施要項の策定について |
| 2月17日 | <p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度羽幌町教育行政執行方針について ・令和5年度羽幌町教育費予算に係る意見聴取について ・令和4年度羽幌町文化賞体育賞及び羽幌町青少年文化賞スポーツ賞に係る受賞者の決定について ・羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について ・天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る意見聴取について ・羽幌町教育委員会傍聴人規則の一部改正について |

| 期 日 | 案 件 等 |
|-------|---|
| 3月24日 | <p>〈議案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町立学校教職員の人事の内申について ・羽幌町教育委員会の所管に属する職員の人事について ・北海道天売高等学校教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について ・羽幌町中体連定体連等参加補助金交付要綱の一部改正について ・個人情報保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則の制定について ・羽幌町学校給食センター管理運営規則の一部改正について ・羽幌町教育振興基本計画の策定について |

(2) 教育委員会議以外の活動状況

| 期 日 | 内 容 等 |
|--------|--------------------------------|
| 4月 6日 | 羽幌町立羽幌小学校入学式 |
| 6日 | 羽幌町立羽幌中学校入学式 |
| 8日 | 北海道羽幌高等学校入学式 |
| 13日 | 第1回留萌管内市町村教育委員会教育長会議 |
| 14日 | 第1回北海道町村教育委員会連合会役員会 |
| 15日 | いちい大学入学式・始業式 |
| 22日 | 留萌管内市町村教育委員会協議会総会・研修会 (Web 会議) |
| 25日 | 第1回羽幌町立小・中学校校長会議 |
| 25日 | 第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会 (Web 会議) |
| 28日 | 留萌管内臨時教育長会議 (Web 会議) |
| 5月 11日 | 第1回社会教育委員会並びに公民館運営審議会 |
| 19日 | 北海道町村教育委員会連合会総会 |
| 26日 | マラソン大会実行委員会 |
| 27日 | 羽幌町議会第4回臨時会 |
| 30日 | 羽幌町いじめ問題専門委員会 |
| 6月 1日 | 留萌管内コンプライアンス確立会議 (Web 会議) |
| 3日 | 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 |
| 4日 | 羽幌中学校体育大会 |
| 7日 | 第2回羽幌町立小・中学校校長会議 |
| 10日 | 留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問 (羽幌中学校) |
| 11日 | 羽幌小学校大運動会 |
| 17日 | 留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問 (羽幌小学校) |
| 21日 | 留萌教育局義務教育指導監学校経営指導訪問 (天売小中学校) |
| 23日 | 羽幌町議会第5回定例会 (24日まで) |
| 29日 | 羽幌町青少年問題協議会幹事会 |
| 30日 | 羽幌町青少年問題協議会 |
| 7月 1日 | 羽幌町教育研究協議会学校公開研究会 |
| 12日 | 第3回羽幌町立小・中学校校長会議 |
| 14日 | 北海道市町村教育委員研修会 (15日まで) |
| 20日 | 第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会 |
| 22日 | 第2回留萌管内市町村教育委員会教育長会議 |
| 29日 | がん教育総合支援事業第1回連絡協議会 |
| 8月 8日 | マラソン大会実行委員会 |

| | |
|---------|------------------------------|
| 10日 | 羽幌町議会第6回臨時会 |
| 30日 | 高等学校経営指導訪問 |
| 9月 3日 | 文化協会 50周年記念「歌と踊りの交流まつり」 |
| 5日 | 第4回羽幌町立小・中学校校長会議 |
| 7日 | 女性教職員活躍推進会議・教職員人事推進会議 |
| 8日 | 留萌教育局長学校訪問（羽幌中学校） |
| 10日 | ぼくの主張わたしの主張コンクール |
| 13日 | 留萌教育局長学校訪問（羽幌小学校） |
| 14日 | 羽幌町議会第7回定例会（16日まで） |
| 20日 | 義務教育指導監学校経営指導訪問（焼尻小中学校） |
| 21日 | 義務教育指導監学校経営指導訪問（天売小中学校） |
| 23日 | 第40回留萌管内吹奏楽祭 |
| 26日 | 留萌地区教育経営研究会 |
| 27日 | マラソン大会実行委員会 |
| 29日 | 教育委員学校訪問（焼尻小中学校） |
| 10月 1日 | 羽幌中学校文化祭 |
| 9日 | オロちゃんマラソン大会 |
| 11日 | 新型コロナウイルス対策特別委員会 |
| 14日 | 留萌管内学校における働き方改革推進会議（Web会議） |
| 15日 | 羽幌小学校学芸会 |
| 15日 | MOA美術館作品展表彰式 |
| 17日 | 義務教育指導監学校経営指導訪問（羽幌中学校） |
| 19日 | 北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会 |
| 21日 | 羽幌中学校2学年総合的な学習「羽幌町PR作戦」学習発表会 |
| 27日 | 留萌管内市町村教育委員研修会（28日まで） |
| 11月 14日 | 留萌管内教育委員会教育長部会研修会 |
| 15日 | これからの高校づくり説明会（Web会議） |
| 16日 | 義務教育指導監学校経営指導訪問（羽幌小学校） |
| 21日 | 功労功績者表彰受賞式 |
| 24日 | 第2回社会教育委員会並びに公民館運営審議会 |
| 28日 | 第5回羽幌町立小・中学校校長会議 |
| 29日 | 羽幌町議会第9回臨時会 |
| 12月 7日 | 焼尻小中学校の整備に関する説明会 |
| 8日 | 羽幌町議会第10回定例会（15日まで） |
| 14日 | 文教厚生常任委員会（焼尻小中学校の整備について） |

| | |
|-------|---------------------------------|
| 21日 | 第3回留萌管内市町村教育委員会教育長会議（Web会議） |
| 1月 8日 | 羽幌町二十歳の集い |
| 11日 | 焼尻小中学校の整備に関する説明会 |
| 24日 | 留萌管内市町村教育委員会訪問（教育局） |
| 31日 | 文教厚生常任委員会（焼尻小中学校の整備について） |
| 2月 2日 | 北海道町村教育委員会連合会第2回役員会 |
| 3日 | 羽幌町教育研究協議会研究発表大会 |
| 6日 | 羽幌町議会第1回臨時会 |
| 6日 | がん教育総合支援事業連絡協議会（Web会議） |
| 9日 | 第6回羽幌町立小・中学校校長会議 |
| 17日 | 第1回羽幌町総合教育会議 |
| 21日 | 北海道立教育研究所運営懇談会（Web会議） |
| 21日 | 第3回社会教育委員会並びに公民館運営審議会委員会 |
| 28日 | 義務教育指導監学校経営指導訪問（焼尻小中学校） |
| 3月 1日 | 北海道羽幌高等学校卒業証書授与式 |
| 3日 | いちい大学卒業式・修業式 |
| 7日 | 羽幌町議会第2回定例会（10日まで） |
| 12日 | 羽幌中学校卒業証書授与式 |
| 17日 | 羽幌町文化賞体育賞顕彰・羽幌町青少年文化賞スポーツ賞表彰伝達式 |
| 19日 | 羽幌小学校卒業証書授与式 |
| 28日 | 第4回留萌管内市町村教育委員会教育長会議 |

3 点検・評価報告書

《学校教育》

(1) 教育を推進するための条件整備

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|----------------|--|
| 学校図書の整備及び活用の推進 | <p>令和3年度から4カ年計画として「学校図書館図書整備計画」を策定し、学校図書館図書標準（平成5年3月文部省策定）で定める図書標準冊数に達成するよう整備を行った。引き続き図書の適切な廃棄・更新を合わせ整備を行うことが必要である。</p> |
| 義務教材の整備 | <p>音楽教材をはじめ、各教材の整備・更新を行った。引き続き計画的に教材の整備及び更新を図る必要がある。</p> <p>また、小学校社会科で学習する「地域学習」の補助教材として使用する副読本の更新（10年毎）を行った。</p> |
| 英語指導助手の配置 | <p>英語教育の指導方法向上と教育内容の充実を図るため、児童生徒が英語を理解し、英語を用いて表現できる基礎的な能力を養いコミュニケーション能力の醸成を目的として配置している。</p> <p>新学習指導要領の実施（小学校は令和2年度、中学校は令和3年度）を踏まえて学習指導方法の改善や英語指導助手の更なる活用が見込まれる。</p> |
| 特別支援教育の支援 | <p>発達障害のある児童生徒や、多動性・軽度の情緒障害などがある児童生徒が集団の中で学習を進める中で、支援員を配置し教職員と子ども達に対し、きめ細かなサポート体制を構築する。</p> <p>また、特別支援教育を基盤として、障害の有無にかかわらず児童生徒が互いの違いや個性を認め合う学校・学級づくりを目指している。</p> |
| スクールバスの運行 | <p>学校へ通学する児童生徒を運送するためスクールバスを運行するとともに原野地区の定期便を共用することにより地域交通にも寄与している。今後も運送を必要とする児童生徒や地域住民が見込まれ、継続して運行する必要があるとともに効率的な運行スタイルを確立する必要がある。</p> |
| 体力向上・総合学習の支援 | <p>全国体力・運動能力運動習慣等調査の結果から取組の成果や児童生徒の特徴を適格に捉え、教育活動の改善や体力・運動能力向上に努めた。</p> <p>また、総合学習の支援として郊外活動に必要な交通費の支出や発表の場の調整などの支援を行った。</p> |

(2) 教育環境の整備

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|------------------|---|
| 各学校施設管理事業 | <p>町内各学校において、随時必要箇所の補修等を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めている。</p> <p>主なものとしては、羽幌小学校体育館屋根の改修工事のほか、天売小中学校の非常口ドア取替修繕、羽幌中学校の屋外運動場バックネット改修工事、自転車置場改修工事などで、各施設の保全や長寿命化を図っている。</p> <p>複数の施設において老朽化が進むなど、修繕等の必要な箇所が多いため、引き続き計画的な整備を行い、安心安全な教育環境の提供に努める。</p> |
| 教職員住宅管理事業 | <p>市街地区において、教職員住宅1棟2戸の屋根及び外壁塗装工事を行い、当該施設の長寿命化を図った。</p> <p>老朽化が進んでいる住宅の整備であるが、雨漏り等の不具合を未然に防ぐものであり、居住する教職員の生活環境の改善を図ることができ、その効果は大きい。引き続き他の教職員住宅においても、計画的な整備を実施し、教育環境の充実に努める。</p> |
| スクールバス運行事業（車両購入） | <p>老朽化したスクールバスの更新を図り、大型車両を新規購入した。</p> <p>児童生徒の通学手段の確保のほか、校外学習活動や社会教育事業等を行う際の送迎用として活用するなど、円滑な学校運営と地域の様々な活動において、重要な役割を担っている。</p> <p>今後も引き続き、他の車両を含めた保有車両全体の状況等を随時点検し、必要な場合においては、修繕や更新するなど、計画的な管理を行っていく。</p> |
| 焼尻小中学校施設整備事業 | <p>焼尻小中学校の耐震化を図るため、施設の老朽化度等を調査する耐力度調査を実施した。</p> <p>調査結果から、現校舎の耐震化は困難であり建替えが必要であることが判明したことから、速やかに校舎の建替事業を進めていくものとしている。</p> |

(3) 地域とともにある学校づくり

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|----------------|--|
| コミュニティ・スクールの設置 | <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 に基づき、羽幌小学校・羽幌中学校の 2 校で一つ、天売小中学校及び焼尻小中学校に学校運営協議会を設置。協議会は一定の権限を持って学校運営に参画することで、地域の子どもの教育に対する課題や目標を学校運営に反映させ「地域と共にある学校」を構築していく。</p> |

(4) 教育の質を高められる環境づくり

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|---------|--|
| 教職員への支援 | <p>教職員の指導力向上については、校内外研修・研究を計画的に実行し公開研究を行うなどして意見を求め、改善を図るよう指導・助言を行っている。</p> <p>留萌教育局の義務教育指導監及び指導主事による学校訪問や教育委員会職員の派遣により、各学校の実態に応じ指導・助言を行っている。</p> |

(5) 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|------------|---|
| 児童生徒の問題行動等 | <p>羽幌町いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等に係る対策が児童生徒の生命及び心身を保護するために重要であることを認識し、関係者相互による連携の下、町全体でいじめ問題の克服を目指すこととしている。このため、いじめ等の問題行動に適切に対応する指導体制を継続するとともに、児童生徒が自分をコントロールできる力を育むよう指導・助言に努めた。</p> <p>また、各学校が「児童生徒の問題行動等への取組年間実施計画書」に基づき、いじめの未然防止や不登校への早期対応が適切に行われるよう取り組むとともに、各問題に対する相談体制を整え、関係機関との情報共有・連携を図り学校や家庭への支援を行っている。</p> |

(6) 高等学校教育の振興と幼児教育の推進

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|-----------------|---|
| 天売高等学校生徒募集事業 | <p>学校・地域・行政が一体となった生徒募集活動の結果、令和4年度入学生として島外から7名の生徒を受け入れた。引き続き各機関との連携により生徒確保に努めているほか、住居や就労先の確保についても、地域の理解及び協力のもと取り組んでいる現状にある（参考：令和5年度入学生5人）。</p> |
| 羽幌高等学校教育振興会補助事業 | <p>羽幌高等学校教育振興会補助事業「魅力ある学校づくり事業」にて、羽幌高等学校生徒に対し資格取得、部活動、学力向上、進路対策への補助を実施したことにより生徒の学習意欲向上及び進路実現への意欲向上、各種部活動の充実が図られた。</p> <p>また、「生徒支援事業」として、入学準備や通学定期購入に係る支援を行っており、生徒や保護者の負担軽減に努めている。</p> |
| 天売高等学校学生寮運営事業 | <p>天売島外の進学希望者を一定程度受け入れるものとして、平成30年度から寮の運営を開始。天売島出身者を管理人とし施設の運営管理を委託するなど、学校・地域と連携した適切な寮の運営管理に努めている。今後も引き続き各関係機関との連携により当校に進学しやすい環境整備及び寮の運営に努める。</p> |

(7) 学校給食の充実

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|------------|---|
| 施設及び設備整備事業 | <p>心身の発育における児童生徒へバランスのとれた食事の提供はもちろんのこと、給食センター施設設備の老朽化に伴い更新を行わなければならない所が数か所見受けられる。児童生徒はもちろんのこと調理員などにも安心安全な環境を整えなければならない。</p> <p>また、令和4年度から学校給食費の公会計化を実施し、学校給食費について透明性の向上・公平性の確保、教職員の負担軽減、給食の安定的な実施等に努めている。</p> |

《社会教育》

(1) 幼児・青少年教育

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|-----------------------------------|--|
| 子ども自然教室 | <p>多様な体験活動を通じて、わが町の自然や歴史について学び、観察し、体感し、親しむことによって豊かな情操や人間性を養い、郷土を愛する心を育むことを目的として開催している。</p> <p>本年度は年 10 回開催、延べ 215 名が参加した。</p> |
| ほっとクラブ | <p>放課後子ども教室として小学校低学年を対象に年数回（4～5 回）教室を開催している。また、夏休み期間はキャンプ事業を実施している。本事業は放課後児童クラブ（こぐま児童会）と連携し、児童の生育環境の充実を図っている。</p> <p>本年度は年 2 回開催、延べ 63 名が参加した。</p> |
| 優良青少年顕彰 | <p>青少年の善行に対する顕彰制度。令和 4 年度は受賞者なし。</p> |
| 芸術鑑賞事業 (小中高生) | <p>児童生徒を対象に学校及び社会教育が連携し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで、歴史、伝統、文化に対する理解を深め、尊重する態度や文化芸術を愛好する心情を涵養し、次代を担う児童生徒の豊かな心を育むことを目的として開催した。</p> <p><中高生向け芸術鑑賞> 新型コロナ対策として午前・午後の 2 回実施 令和 4 年 7 月 12 日（火） 中央公民館大ホール 「和心ブラザーズ コンサート（音楽）」 鑑賞者数 392 名</p> <p><小学生向け芸術鑑賞> 新型コロナ対策として午前・午後の 2 回実施 令和 4 年 8 月 29 日（月） 中央公民館大ホール 「もったいないミュージカル（児童劇）」 鑑賞者数 262 名</p> |
| 青色防犯パトロール・子ども 110 番の家 | <p>青色回転灯による防犯パトロールを実施した。また、通学路を中心に町内事業所の協力を得て、不審者など緊急時に避難できるよう「子ども 110 番の家」を設置し、子供たちの安心安全な登下校が図られるよう努めた。</p> |
| 羽幌町文化体育交流事業実行委員会補助事業（姉妹都市青少年交流事業） | <p>※新型コロナ対策のため開催中止とし、翌年度にスライド延期とした。</p> <p>姉妹都市（石川県内灘町）との親睦を深めるため、両町の青少年が交流することで互いの絆を深め、姉妹都市としての意義を後世に引き継ぐことを目的として実施する。</p> |

(2) 成人教育

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|--------------------|--|
| 成人講座 | <p>令和4年度は感染防止対策を講じながら、エコクラフト教室（5日間）とクリスマスリース教室（1日）を実施した。参加者はそれぞれ12名と8名。</p> <p>新型コロナウイルス感染状況等により2講座の開催しか出来なかったが、実施に当たっては、地域人材の活用や専門講師の協力を得るなど、工夫を凝らしながら取り組んでおり、多様な学習機会を提供できた。</p> |
| 高齢者大学事業 (いちい大学) | <p>高齢者の学びの場として、「いちい大学」を開設。仲間づくりや趣味・教養、健康の維持・増進など、健康で豊かな日常生活を過ごすための多様な講座を開催し、高齢者の社会参加の促進と生涯学習の推進を図った。令和4年度の大学生は33名。</p> |
| 二十歳の集い | <p>対象者に、大人になることの自覚を再認識してもらうとともに激励とお祝い場の場として実施。本年度は対象者49名が参加。</p> |
| 高等学校講座事業 | <p>※天売高等学校：新型コロナ対策のため中止とした。</p> <p>羽幌高等学校：年1回開催（5講座開設）</p> <p>高等教育機関の専門性や幅広い分野でのノウハウを生かした講座を開設し、多様な学習機会を提供することで、生涯学習の推進に寄与する。</p> |

(3) 家庭教育

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|--------------------|--|
| 羽幌町青少年問題協議会 | <p>青少年の健全育成のため、青少年の指導、育成、保護及び矯正を図るため協議会を設置。令和4年度の指導実績はなし。</p> |
| 羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業 | <p>子どもフェスティバル、ぼくの主張わたしの主張コンクール、町内かるた大会の開催、北海道子どもかるた大会北留萌地区予選会並びに全道大会の参加に係る経費について支援し、青少年の健全育成に寄与した。</p> |
| 羽幌町 PTA 連合会補助事業 | <p>※新型コロナ対策のため事業中止となり補助金交付なし。</p> <p>町内の各学校PTAの連携を図り、社会教育・PTA研究大会の開催や管内PTA研究大会等の出席に係る経費について支援することにより、家庭・学校・地域の教育力向上に寄与する。</p> |

(4) 健康づくり、スポーツ活動

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|------------------|--|
| 総合体育館管理運営 | <p>総合体育館「パウデール」の管理運営。</p> <p>町民の健康増進を目的として、各種事業を計画していましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パウデールフェスティバルの開催を中止した。</p> <p>今年度は施設閉鎖期間がなかったこともあり、利用は微増となった。</p> |
| スポーツ教室 | <p>少年少女水泳教室 (前期) 令和4年7月12日～13日 (後期) コロナ感染拡大のため中止</p> <p>幼児水泳教室 コロナ感染拡大のため中止</p> <p>歩くスキー教室 令和5年1月22日・29日</p> <p>ラジオ体操会 令和4年7月26日～8月8日(14日間)</p> <p>ノルディックウォーキング教室 令和4年8月28日</p> <p>コロナ禍において、感染予防対策を講じて各教室のニーズに合った運動の動機づけとなり、体力向上に寄与した。</p> |
| 学校プール開放 | <p>羽幌小学校プールの一般開放業務を行う。</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月21日～8月8日まで休止となった。</p> <p>利用人数(6月14日～9月11日) 合計728名</p> |
| マラソン大会事業 | <p>マラソン大会実行委員会主催により実施。</p> <p>申込人数 オロロンライン全道マラソン大会(申込 78名) ※新型コロナウイルス感染症拡大により中止</p> <p>参加人数 おろちゃんマラソン大会 254名</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしておろちゃんマラソンのみの開催となった。</p> |
| 町民スキー場 びゅーまつり | <p>スキー場の利用拡大のイベントとして実施。</p> <p>令和5年1月22日 来場者約450名</p> <p>当日はリフト無料、豚汁配布等を行った。</p> <p>町民スキー場やウィンタースポーツに関心を持ってもらうことを目的とした事業であり、スキー場の利用拡大のイベントとして寄与した。</p> |

| | |
|------------------|--|
| 総合体育館外部改修工事 | <p>工事期間 令和4年5月31日から12月9日</p> <p>受注者 萌州・水上特定建設工事共同企業体</p> <p>公共施設マネジメント計画にもとづき、大規模改修の2ヵ年目として、屋根、屋上、外壁、建具等の外部改修を行うことにより、長寿命化が図られた。今後も計画的に改修を行っていくことが必要である。</p> |
| スポーツ公園陸上競技場改修事業 | <p>工事期間 令和4年6月28日から12月20日</p> <p>受注者 株式会社 北一組</p> <p>公園施設長寿命化計画にもとづき、陸上競技場の雨水排水整備、トラックのクレイ舗装フィールド芝舗装を行うことにより、透水不良等が解消された。また、社会資本整備総合交付金を効果的に活用することが出来た。</p> |
| おろろんウィンターフェスティバル | <p>おろろんウィンターフェスティバル実行委員会にて実施。</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。羽幌町内の児童及び生徒を主に冬季の数少ない町のイベントである。</p> |

(5) 文化活動

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|---------------|---|
| 文化事業実行委員会補助事業 | <p>※新型コロナ対策のため収束するまで事業開催しない意向であり、補助金交付なし。</p> <p>町民の芸術・文化に対する関心と日常の活動意欲を高め、文化振興に寄与することを目的とする。</p> |
| のびのび子育て公演 | <p>未就学児を対象に令和4年度は「福田りゅうぞうのリズムであそぼう！コンサート」として、オリジナルのあそび歌・手あそび・体操あそびなど多様な演目による公演を実施し、子どもたちの情操教育を図ることに寄与した。</p> <p>鑑賞者数は約135名。(幼児：約100名、一般：約35名)</p> |
| 天売焼尻芸術劇場 | <p>「津軽三味線 忍弥コンサート」</p> <p>令和4年6月7日 天売公演、6月8日 焼尻公演</p> <p>島民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、各島において開催した。演者が焼尻島出身者ということもあり、会場は大いに盛り上がっていた。優れた舞台音楽を鑑賞することにより、島民の文化芸術に対する関心を高め、文化芸術活動の促進を図るとともに、明日への活力を養うことに寄与した。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 町民芸術祭実行委員会補助事業 | 公民館を拠点として活動している文化サークル団体等の日頃の活動成果を発表する場であり、開催にあたってはこれらの団体で構成する実行委員会による運営が行われており、参加団体間の連携協力や相互理解を深める場にもなっている。芸術祭では舞踊や郷土芸能、写真や絵画など様々な発表・展示を行い、文化芸術活動の推進に寄与した。展示部門 2241 作品、舞台部門 4 団体参加。 |
| 芸術鑑賞バスツアー事業 | ※新型コロナ対策のため中止とした。 北海道立近代美術館など著名な作品展を鑑賞することで、町民への優れた芸術文化の鑑賞機会の提供を目的とする。 |

(6) 読書活動

| 事務事業名 | 事業内容及び点検 |
|-------------------|---|
| ブックスタート事業 | 町内の乳幼児 9 ヶ月検診時に、 絵本 と バッグ 、 アドバイスブックレット 等をプレゼントし、絵本の読み聞かせによる子育て支援を行った。 対象児 23名 |
| おはなし会補助事業 | あざらしおはなし会の活動補助。毎月定期的な公民館図書室でのおはなし会の開催や町内の施設等での出前おはなし会の開催、図書室の読書活動推進事業への協力により読書活動推進に寄与している。 |
| 学校図書館ブックフェスティバル事業 | 羽幌小学校で開催。道立図書館の支援事業を活用し、学校との連携により児童への読書活動の活性化を進めた。 ブックフェスティバルでの総貸出冊数 656冊 |
| セカンドブック事業 | 小学校新 1 年生にセカンドブックをプレゼントすることにより、子どもの自発的な読書活動を支援し、図書室の利用促進を進めた。対象児童 38名 へプレゼント実施 |
| 学校図書館連携事業 | 蔵書管理支援、学級文庫や事業貸出を行い、学校図書館の環境整備および児童生徒の利用促進、読書活動を支援した。 |
| 読書感想文コンクール | 町内小中学校の協力のもと夏休みの課題として取組み、入賞者を表彰。応募相当と判断されたものについては全道コンクールへ出品している。読書の感動を文章で表現し、作品の発表を行うなど子どもたちの貴重な体験の場となった。 応募総数 29名 |

4 参考資料

令和4年度 羽幌町教育行政執行方針

■ はじめに

新型コロナウイルス感染症への対応が続き、社会全体が大きな影響を受ける中であつて、本町の教育活動に際し、町民の皆さんにご理解とご協力をいただいておりますことに対し、改めて感謝申し上げる次第であります。

教育は、未来のための人材を育成し、先人が創り上げてきた地域社会を将来にわたって持続・発展していくための基盤となるもので、その重要性はより一層増していくものと考えております。このため、子どもたちの生きる力を育みつつ、生涯を通じた学びのための学習機会の提供と環境整備による「心豊かな充実した暮らし」を目指すため、「学校教育」「社会教育」の2本の柱により教育行政を推進しているところであります。

「学校教育」では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた「学校における新しい生活様式」を実践しながら、誰もが安心できる教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障しております。子どもたちが社会を生き抜く力の基礎として、基礎学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成、教育活動のための持続可能な体制整備を行うほか、本年度から学校給食費の公会計化を図るなど教職員の職務環境の改善に引き続き努めてまいります。

「社会教育」では、生涯教育に対する町民のニーズが多様化している中において、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら様々な学習機会を提供しております。これまでの学習や活動を通じて身に付けた知識・技能・経験を地域活動に生かすなど人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に努めるほか、社会的つながりの重要性に鑑み、地域におけるコミュニケーションを豊かにする社会性を育む機会の提供に努めてまいります。

令和4年度におきましても、幼児期から高齢期までの各世代において、豊かな人生を実現するため、学校教育・社会教育の更なる充実に向け、まちの資源を有効に活用しつつ、町長部局と連携を図りながら各分野の施策に取り組んでまいります。

以下、主要施策及び主な取組内容等について申し上げます。

■ 学校教育

1 教育を推進するための条件整備

児童生徒の発達段階に応じた学習環境の充実を図るため、学力や運動能力の向上に係る必要な教材整備や学習活動の推進など、学校現場に視点を置いた取組に引き続き努めてまいります。

また、小学校で学習する社会科「地域学習」の補助教材として使用する副読本の更新を行います。

【主な事業】

- ① 教師用指導書購入事業（継続）
- ② 教育支援事業（継続）
- ③ 小学校社会科副読本更新（新規）

2 教育環境の整備

学校は、児童生徒の学習の場であると同時に、地域住民にも利用されている施設であり、常に良好な環境を保つ必要がありますことから、引き続き適正な維持管理に努めるほか、焼尻小中学校の耐震化を図るため、必要な調査を実施いたします。

教職員住宅につきましては、施設の現状や教職員の推移等を勘案しながら、計画的な改修等を進めてまいります。

また、老朽化したスクールバスの更新を行います。

【主な事業】

- ① 教職員住宅管理事業（継続）
- ② 学校施設管理事業（継続）
- ③ 学校施設整備事業（焼尻小中学校耐力度調査）（新規）
- ④ スクールバス運行事業（スクールバス更新）

3 地域とともにある学校づくり

学校教育の充実を図るには、学校が地域の中でその役割を果たし、地域とともに発展していくことが重要です。このため、「どのような子ども達を育てるのか」といった目標やビジョンを保護者や地域と共有し、積極的な情報提供と地域の声を学校運営に生かしながら、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指してまいります。

【主な事業】

- ① コミュニティ・スクール運営事業（継続）

4 教育の質を高められる環境づくり

教職員の資質向上については、校内研修をはじめ、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、専門的知識や指導力向上に向けた各種研修会への積極的な参加を促すほか、研究事業等の実施に努めてまいります。

また、校務支援システムの有効活用など教職員の働き方を改善し、本来業務に費やすことのできる時間を増やすなど、健康で生きがいとやりがいを持って勤務できる環境づくりに努めてまいります。

【主な事業】

- ① 天売高校管理運営事業（校務支援システム導入）（新規）

5 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり

児童生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要であり、引き続き各家庭と連携し、早寝・早起きの推進などに取り組んでまいります。

また、児童生徒の問題行動については、いじめなどのほかインターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、適切な対応が求められています。今後も、児童生徒の小さな変化を見逃すことなく、関係機関が連携した取組に努めてまいります。

【主な事業】

- ① スクールソーシャルワーカー派遣事業（継続）

6 高等学校教育の振興

天売高等学校は、進学・就職に備えた修学形態のもと、地域に根ざした特色ある教育を実践しており、地域コミュニティの維持にも欠かすことのできない存在となっております。このため、学校存続及び地域活性化に向け、引き続き島外からの入学生確保のための募集活動を行い、学校、地域、行政が一体となった魅力ある教育活動と島外生徒の受入に取り組んでまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりが推進されています。今後も魅力ある学校づくりに対して、資格取得、部活動、学力向上等に係る支援を実施し、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

【主な事業】

- ① 天売高等学校活性化事業（継続）
- ② 羽幌高等学校教育振興会補助事業（継続）

7 学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の健全な成長に必要となる栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など、多くの要素が含まれることから、食育の教育として指導に努めてまいります。施設の運営管理につきましては、衛生面や調理作業の効率化等に配慮した施設や調理機器の更新等を行い、安心安全な学校給食の提供に努めます。

また、学校給食費については、透明性の確保や給食の安定的な実施等を図るため、公会計化いたします。

【主な事業】

- ① 施設及び設備整備事業（継続）
- ② 給食センター運営事業（公会計化）（新規）

■ 社会教育

1 幼児・少年教育

様々な経験からたくさんのもを吸収し、自主性や社会性を身に付ける大事な時期である少年期においては、地域全体で子どもたちを育ていく体制づくりが重要であり、関係機関と連携を図りながら、子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長し、豊かな情操と社会生活上でのルールなどを学習する機会の充実を図ってまいります。

また、子ども自然教室などの事業を通して、自身が暮らす地域の現状を知る機会をつくり、ふるさとを愛する心を育む活動を推進します。

【主な事業】

- ① 子ども自然教室、ほっとクラブ（継続）
- ② のびのび子育て公演、小・中高生芸術鑑賞事業（継続）
- ③ 姉妹都市文化スポーツ交流事業（継続）

2 成人教育

学びと喜びを目的とした講座の開設や、各種サークル活動への支援を行うことで活力のある毎日が送れるよう、多くの学習機会の提供に努めてまいります。

また、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」では、「生きがづくり」「健康づくり」「仲間づくり」を基本理念に、自主性をもって取り組む機会を提供し、充実した生活を見出すための支援を行ってまいります。

【主な事業】

- ① いちい大学、成人講座、(継続)
- ② 羽幌高等学校教養講座、天売高等学校開放講座 (継続)

3 家庭教育

家庭教育は、基本的な生活習慣や社会的なルール、更には学習に対する意欲や態度などの基礎を培う重要な役割を担っている教育の原点であります。

家庭の教育力向上には、親が子どもの教育を行うための知識・技能と態度について学ぶことが必要であり、併せて、親と子どもの成長を社会全体で支えることも重要でありますので、そのための学習機会や情報提供を行ってまいります。

【主な事業】

- ① 羽幌町青少年問題協議会 (継続)
- ② 羽幌町子ども会育成連絡協議会及び羽幌町内小中学校PTA連合会補助事業 (継続)

4 健康づくり、スポーツ活動

生涯スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものであります。

今後においても、誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ってまいります。

施設面では、総合体育館の大規模改修工事を継続するほか、陸上競技場の改修工事に取り掛かります。

【主な事業】

- ① 各種スポーツ教室事業・学校プール開放事業 (継続)
- ② マラソン大会実行委員会補助事業 (継続)
- ③ 総合体育館改修事業 (継続)
- ④ 陸上競技場改修事業 (新規)

5 文化活動

芸術文化は、実践する側と鑑賞する側の双方それぞれに喜びや感動をもたらし、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。このため、文化・芸術活動を広く奨励するための取組が必要であり、町民芸術祭等の開催による発表や鑑賞の機会の提供を行ってまいります。

施設面においては、中央公民館（旧館）の建て替えに係る基本設計業務に取り掛かります。

【主な事業】

- ① 離島地区芸術劇場（継続）
- ② 町民芸術祭実行委員会補助（継続）
- ③ 中央公民館（旧館）建替え基本設計業務（新規）

6 読書活動

情報通信メディアの発達・普及により読書環境は大きく変化しておりますが、子どもたちが健やかに育つ上で読書の果たす役割は大きく、言葉を学び、知識を高め、想像力を豊かにし、教養を身に付けていく上で欠くことのできないものであります。

このようなことから年齢に応じた事業を展開し、幼児期から本を楽しむ環境づくりが必要であり、ブックスタート、セカンドブックプレゼント、おはなし会やブックフェスティバルの開催、更には各学校図書館との連携を図りながら、読書活動を推進してまいります。

また、生涯学習の場として公民館図書室の充実を図りながら、利用者のニーズに対応し身近で利用しやすい図書サービスを目指してまいります。

【主な事業】

- ① ブックスタート、セカンドブックプレゼント事業（継続）
- ② 学校ブックフェスティバル、児童・生徒読書感想文コンクール事業（継続）
- ③ 図書室講座、巡回文庫（継続）
- ④ 学校図書館連携事業（継続）

以上、令和4年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、議員各位をはじめ、学校教育、社会教育、各関係機関、団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。